

相続対策プラン

サービス内容 相続税試算→相続（税）対策

現状の財産・相続人の状況をもとに相続税の試算・遺産分割にあたっての問題点を検討し、それについての対策案を提案致します。

料金 25万円（税抜き）

現状での税額の試算と報告書の作成料金です。

対策案に基づき対策を実行する際の実行費用は含まれません。

対策の実行費用は、実行前に別途御見積り致します。

<その他報酬>

1. 金融機関残高証明書の取得代行	1行につき1万円 （別途実費）
2. 戸籍関係書類の取得代行	1万円（別途実費）
3. 公正証書遺言作成時の証人となる場合	3万円（別途実費） （但し場所により）
4. 不動産評価に必要な資料の取得代行	実費
5. 遺言執行人報酬	10万円（別途実費）

* <その他報酬>全てについて消費税が別途必要になります。

* 弊社顧問先様は、下記の割引がございます。

①年間顧問料 50万円以上の顧問先様

上記により算出した報酬額から10%の割引

②年間顧問料 50万円未満の顧問先様

上記により算出した報酬額から5%の割引